1968
8 月 号
No. 177
編集兼発行
鮫 川 村
総 務 課
協町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

8 月の人口と世帯
人口 7.166(＋3)
男 3.574(＋5)
女 3.592(－2)
世帯数1.241(０)

慎重に進められる 統合中学校対策

鮫川村では、昨年十月三日渡瀬小中学校が不慮の火災で焼失したため、その復旧対策と併行して、統合中学校建設の案が検討されることになり鮫川村中学校対策協議会が設置されています。

この協議会は三十余名の有力な委員をもつて構成され、昨年十二月二十日結成以来真剣にこの問題にとりくんできました。

先づ「鮫川村の今後の中学校対策は如何にあるべきか」の村長諮問に対しては、第一次答申として、新設統合による一村一校を目標とすること昭和四十三年度以降年次計画によつて鮫川中学校渡瀬中学校を統合し、次に青生野中学校を統合すること。新校地、新校舎の建設計画を進めることなどを答申し、鮫中・渡瀬中の統合は既に今年の四月に実施されました。

次いで去る七月十三日、「統合中学校の校地の選定」について村長諮問が出され、熱心な審議が続けられています

教育委員会からは、資料として校地の条件、校地の構成要素などの文部省基準が提出されましたが、校地面積の基準は次のようになつています

一五学級　二五、七〇〇平方米（七、八〇〇坪）

去る八月七日の協議会では数ケ所の仮定候補地について検討されましたが、重要な課題ですから、広く村内与論をおきゝして更に慎重に検討することになりました。

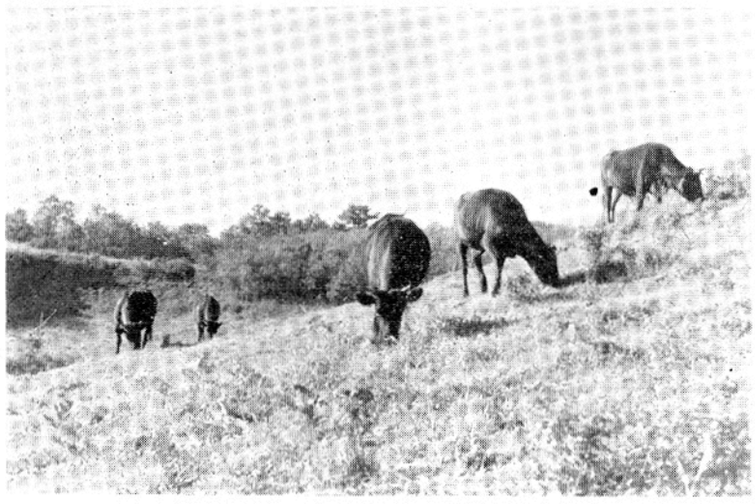

高原の牧野で思うさま牧草を食む牛の群！畜産振興の基盤となる草地造成。村では今年から新しく戸草牧野の開発にとりかかりました。

夏の交通安全運動

夏は年間を通じ、交通事故の最も多い時期です。

これは学校の休暇、行楽、祭礼等のため、交通量が増加する反面、暑さのため、とかく過労におち入るためです。

これを防ぐためには、すべての歩行者も運転者も、正しく交通規則を守り、みんなで夏に多い交通事故をなくすことです。

ただいま夏の交通事故防止のため、県民総ぐるみの、夏の交通安全運動を実施中です次のことがらを実行するよう一人一人が日常心がけ、悲惨な交通事故をなくすよう誓いましよう。

◎歩行者の安全確保

1. 急なとび出しをしないよう、学校、家庭で指導する
2. 幼児のひとり歩きをさせないよう、しつかり手を握つて歩く。
3. 道路を横断するときは、左右を必ずみて、確認したうえで渡る。
4. 車の直前、直後は横断しないよう、注意する。
5. 路上での、子供の遊戯をさせない。

◎行楽、祭礼等の安全運転確保

1. 酒よい運転はしない。させないよう、お互に注意しあう。
2. イライラ運転、いねむり運転をしないようゆつくり休養をして運転する。レクリエーションの帰郷の際には、過労運転のないようにする。
3. 墓参等のために、むりな運転をしない。
4. 車輛を点検して、よく整備する。
5. 自転車のりの安全運転をするよう、特に気をつける

◎事業所の交通安全確保

1. 夏は睡眠不足になりがちなので過労運転のないよう事業所では安全運転を徹底する。
2. 労務管理を適正にし、安全運転のできる体制をつくる。



この山道がトラツクの通る林構林道に開発される。



この山林が林構林道の開発を待つている。

▽障害物・支障草木をなくしましよう

木村のような、カーブの多い砂利道では、石や木材等の障害物によるため交通事故が多く、また道路沿線の草木やハゼなどにより、見通しが妨げられるための事故が多いようです。見通しの悪い支障草木は所有地の皆さんの協力がなければ除去できませんので道路沿線の支障草木の刈取りを徹底していただくよう、お願いします。

一方交通の障害となる石や木材等を取り除き、道路を広く有効に利用できるよう協力して下さい。

道路に石や木材等の資材を置く必要があるときは、必ず警察署の許可をうけてから使用して下さい。

▽▽▽



村の仏教文化と各所の廃寺 (二)

国島義広

石神に「台宝院」これも開基廃寺は詳かでないが、鎌倉よりの落人の庵と伝う、月山に関係ありときく、天台宗かと思う、廃寺は応仁の頃（約五百年前）かと云う。（白坂勝弥氏談）尤も西野は昔より神教発祥の地で寺院は少い。

東野にも寺あり、遠ヶ竜に大房に、葉貫に、この三ヶ寺は寺号宗派開廃不詳。地名に大房あり、房は寺の意で坊に通ず、周辺に古碑山積して寺跡の面影あり。

中野には長遠寺（現存寺）曹洞宗で開山は天文と伝う。嘉永四年火災のため文献焼失して証するもの無し。又「光明寺は曹洞宗で開基は古く建武と伝えられ、赤坂舘の構築に当り、移して旧小学校の所にあつたが明治初年廃寺となつた。「隆法院」は一向宗で開基は天文と伝えられ、明治初年の頃廃寺となり、現在は民家となつて居る。

「常行寺」之れは日蓮宗で大池康義氏の裏にあつた。静岡県富士郡「大石寺」の末寺で明治二十年頃廃寺となる。一時小学校として使用された。大塩には慈眼山「弥総寺」あり真言宗で開山不詳、廃寺は天明と云う。この外にも只、無住寺とのみ伝うる寺あり、大塩前山麓にあり、宗派は真言宗とか開廃不詳。

渡瀬に「観音寺」（現存）真言宗で文献焼失して証するものなし、元禄の頃からの記録は明らかである。又城の内に寺跡あり、菊地氏の前山に当る。開廃は不明だが戦国時代に廃寺となると伝えられる

関口に「寿性院」、江竜田にも辻堂として庵寺があつたときくが宗派、開廃等は不詳であるが、地蔵の仏像のみ残る。（近藤陸男氏言）

青生野朝日山の麓に寺跡あり古碑に阿弥陀の梵字あり天台宗で開廃不明であるが、元禄の頃廃寺となつたらしい

世々麦には宝泉院薬師寺これは真言宗で開基大同と伝うも不詳、寛永の碑あり、廃寺は元禄の頃かと思う。

斯くの如く古の鮫川には、各所に寺院あり、右は筆者が各地を行脚して隅なく調べたのであるが、未だ及ばざるものあるべし、後考に待つのみ

以上の如く、古き鮫川の地に、奈良、平安の都の文化が仏教によりつながれ、藤原秀衡の娘、徳姫（徳尼）が岩城判官に嫁し、白水に庵し、阿弥陀堂を建立し、念仏三昧の南無三法に帰依した。（註、三法とは、仏、法、僧なり）

親鸞上人の弟、如真上人が応仁の乱を避けて陸奥にくだり、竹貫の大網に庵して、モント教を布教す。

斯の如く当時の鮫川の地も仏教の交流につれて、都に劣らざる文化の興隆があつた事が窺われます。

又本願寺の奥書に（陸奥白川郡富田の里の牧場に今、如真上人が居る）と書かれているを見れば、布教の為富田に暫く住んで居た様である。（金沢春友氏言）

その牧場がどこにあつたかは判然としないが、西野切払のマセバの平だとか、又鍬木田の愛宕山の裏山だとか、未だ所在は判然としない。

終りに富田湯川の青戸実氏の西方に辻堂として地蔵を本像とする庵あり、又反田の松本工氏前方の田圃中にも通称地蔵畑と称する跡ありこれも辻堂であつた等々…

故に信宗（モント教）につながる仏像、仏語が多いちなみに地名として加護横、那加護山百目鬼などがあり、之れを以て見れば、当時富田を中心とする仏教文化の花が、陸奥の此の地に早くも咲き誇つたのである。

（完）

村の歩み (16)

コンサルタント団にきく

村長　石田卯子八

県と阿武隈山系開発促進協議会が、共同で委嘱している山系開発コンサルタント団の第二回現地調査が、七月二十二日から二十七日にかけて六日間行なわれました。

東白川地方は、二十六日当村の青生野地域から塙町の旧笹原地域にかけて、開発適地の踏査がありました。

こんどは主として畜産と養蚕を中心とした開発に重点がおかれたので、当地方としては、鮫川、塙、矢祭をつなぐ大規模畜産基地の設定、養蚕、こんにやくの集団生産団地の開発など、国有林野の活用を主軸とする構想を素案として調査をねがいました。

先づ鹿角平を中心とする牧野適地、朝日山ろく一帯の畜産適地などを視た後、塙町呼石、那倉を経て大平地区の開発要望地帯を展望しました。

コンサルタント団の先生方は、県北伊達相馬地方から、県中部田村石川を経て当地方に来られたので、他の地域より傾斜度のゆるやかな地形と広大な面積に感を深くされたようにに見うけました。

その後、青生野校集会室に帰つて午後一時半頃から県側の司会で検討会を開きました

このたびの団長格である東北大の平野先生は、あいさつの中で、交通機関さい整備されれば「通勤農業」も可能であり、山系開発のビジョンを描くのに自信を得た。山ろくでやつている農業を山の中腹から山頂へ伸ばすことを、力強く社会にアツピールするスローガンを考えてみたい。シルクラインというのはどうだろうというような提言がありました。

新潟大の三井計夫先生は、草地開発の権威者ですが、踏査された感想として、草地開発の適地は全国一集中していると評され、国有林の植林が進んでいること、米の国であるから水田が切り込んでいることに、土地利用の矛盾を感ずるといわれました。

また造成にはキメ細かな利用計画が必要であるが、技術的にみて開発は容易であるといわれています。

真山草地から大規模草地へのつながりのことにもふれ、スピードの早い造林にストツプをかけることはできないかと述べられました。

東北大の林兼六先生の意見はいわゆる里山開発を重点とされているようで、部落内での草作りと、奥山草地の草作りは併行すべきであることを強調され、当地方の素案についての細かい質問などもありました。

このあと、地元側の意見や要望などが多く出され、熱のこもつた検討会は四時すぎ有効に終りました。

今回の実地踏査検討会も短時間の概観に止まりますからこれで結論的なことはできませんが、もち帰られた先生方の学問的な究明がこれから行なわれることであるし、地元関係においても開発や運営方式について十分協議と研究を重ねて行きたいと考えております。

※※※

議会だより

菅田農道整備工事費など計上
百四十八万円くりこし診療所会計

第八回臨時会は七月十五日に招集され次の二件が上程され原案どおり認定、可決されました。

◉議案第三十号　昭和四十二年度鮫川村国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算認定について、

直営診療所の四十二年度決算で歳入九百七十七万八千二百四十円に対し、歳出八百二十九万七千三百七円で差引残額百四十八万九百三十三円が翌年度に繰越されました。

◉議案第三十一号　昭和四十三年度鮫川村一般会計補正予算（第三号）

国県支出金八十六万二千円繰越金二百五十万円、へき地農山漁村振興特別対策事業債五十万円など四百一万二千円の財源で次の歳出予算が補正増になりました。

歳出のうち主なものは議会旅費二十万円、役場庁舎増築工事請負費百十五万円、西山菅田農道（延長四百米）工事費百六十一万円、富田小教員住宅建築事業補助金十万円、鮫小戸草分校、青生野小校庭排水工事用フリューム管ヒューム管購入費十二万二千四百二十円、へき地教育住宅（青生野、戸草分校二棟）建築工事費六十四万円追加でした。



消防ポンプ操法予選会



7月26日午前9時より村民運動場で暑さを吹飛ばす勢いで、日頃のわざを発揮する消防団員

休猟区設定される

今年から、向う三年間、本村の半分以上の面積が休猟区として県から指定になりました。

この期間は銃器類、わな等は勿論、すべての鳥獣の捕獲も狩猟もできなくなります休猟区域などは次のとおりです。

(一)休猟区の名称及び区域

名称　鮫川（東部）休猟区

区域　東白川郡鮫川村の区域のうち、鮫川村と古殿町との境界線と県道鎌田・棚倉線との交差点を起点とし、同県道を南に向つて進み、赤坂中野部落を経て更に県道赤坂東野・塙線を南に向つて進み、大字富田部落を経て大字渡瀬地内の主要地方道勿来・棚倉線との交差点を右折し、同主要地方道に沿つて西に進み、同主要地方道と、鮫川村と塙町との境界との交差点に至る線の東側の区域

(二)休猟区の存続期間

昭和四十三年七月三日から昭和四十六年七月二日まで

納税だより

◎保険税の決定について

今年度の保険税は、第一・二期分は暫定賦課により納付していただきましたが、今月は第三期分の納期になつております。

この第三期で今年の保険税が木きまりになります。この決定された年税額から暫定賦課の第一・二期分の税額を差し引き、残額を三回に分けて（第三・四・五期）納めていただくことになります。

近年医療費の値上りや、保険利用率の増加に伴ない、保険給付費が増額するため本年度は前年に比し平均一六・七%の増税となりました。

保険税は、保険給付にのみ支出されるものですから事情御理解の上、納期内納付に御協力下さるようお願いします

◎木材引取税申告納付について

立木を売買して木材引取税をまだ申告納付していない方は、すぐに申告納付をして下さい。

木材引取税は立木を売買したときに、売った人が買つた人から売買価額の二%の額を受けとり、村に申告納付することになつています。

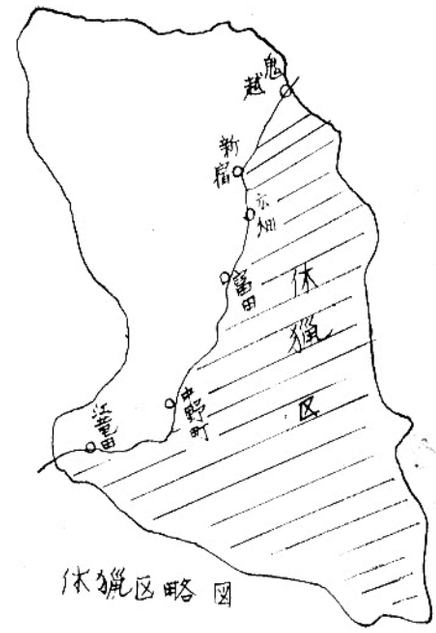

休猟区略図

☒ 今月の納税 ☒

▷ 国民健康保険税 第三期分

▷ 納期限　8月26日

おくれず、わすれず納期内に納めましょう。

薪炭材以外は、樹種や価額の多少にかかわらず、すべて課税の対象になりますので、該当者はおくれずに申告納付して下さい。



住民の窓 (3)

恵まれた天候により、今年も史上空前の豊作が予想されております。ことは誠に御同慶にたえません。残暑きびしい折柄今後とも身体に気をつけて農作業等にいそしんでいただきたいと思います。

さて今日も広報「住民の窓」を通じ次のことについて皆さん方の御理解と御協力をおねがいいたします。

◉「家庭の日」を設けましょう。

ただいま、県内のすべての家庭が「家庭の日」を中心として、常に明るい家庭づくりにつとめるよう、主唱団体である、福島県・県青少年育成県民会議では、あらゆる機関・機能を通じこの趣旨の効果的な推進を計つております。

とみに目まぐるしい世相の中にあつて「家庭」という本質的なことについて、家族とともに考えてみる必要があろうと思います。

そこで毎月「家庭の日」を定めてそれぞれの家庭の実情にあつた方法を工夫し、次のようなことに努力してみたらどうだろうか。

①家族みんなで話しあいましょう。

②家族みんなで楽しみましょう。

③家族みんなで運動しましょう。

④家族みんなで作業しましょう。（花だん作りや家の周囲の整理作業等）

仲びよう！　伸ばそう青少年!!「毎月第三日曜日は家庭の日に」

◉九月十五日は老人の日です老人をうやまい、老人をいたわり、みんな揃つて愛の手をさしのべよう。

明るい家庭、住みよい郷土、みんなの力で築きましょう!!



今年も豊作

8月に入るとともに気温も上昇、早生はもう穂揃いとなりました。

村内の各種事業を視察

四十二年度に村が行なつた各種事業と四十三年度に行なう事業を視察するため、議会議員全員と村長、総務課長、鷲野谷主査、鈴木事務局長が参加して七月八、九日の二日間にわたり行なわれました。

第一日は運営が軌道にのつてきた保育所を最初に、本坂の防火水そうを見て、西野小で校庭前の治山工事予定地を見ました。次いで茅地内の山崩れ（補助事業陳情中）、塩倉林道、前折戸農道ともに立派に完成した道路を通り旗門場地内の県道改良工事を見て西山に入り追木地内から浅川町に通ずる道路を辺地対策事業で、改良工事を進めてゆく計画を村長より聞きました。

四十年度に完成し本年度に四百米延長する菅田農道から本年度も整備事業をつづける落合、岩の草林道を通つて岩の草部落に入り防火水そうを見て、地元の代表者から動力ポンプを早急に入れたい、水そうも増設したい林道開発を早く進めて欲しい等の陳情をききました。

西山小学校では校舎裏の治山工事を必要とする箇所を見て昼食をとり、根本校長より学校道路についての陳情等があり、馬場地内の河川防災工事を車中より見て採石場にて大きな岩石をみるまに砂利に変えてゆく新しいクラッシャーの威力に目をみはりました

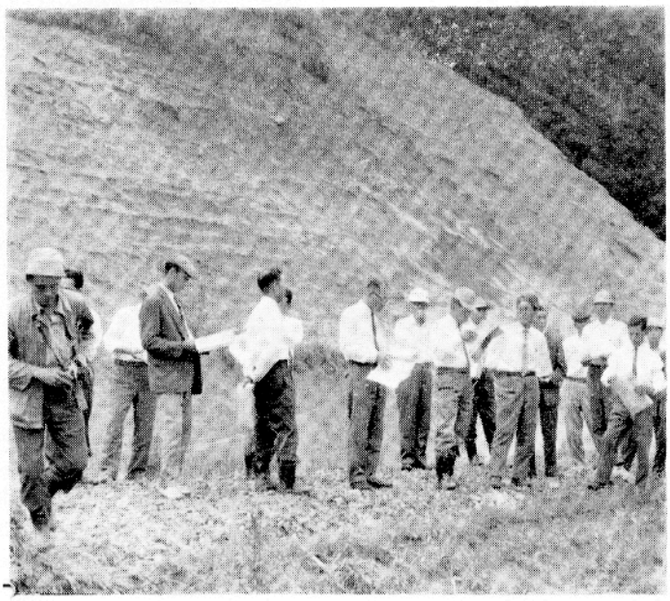

毎年行なわれている議員さんの村内視察。前年度事業の出来ばえや今年計画されている事業の予定地を調査。併せて地元の陳情をうけました。

鮫小では戸草分校の生徒を運ぶスクールバス。全校児童生徒一千七百八十名に完全給食をしている給食センターを見て、森田校長より現在までの校舎整備状況の説明と、屋根の全面塗装などの陳情を受けました。

鮫川中学校では墓地に通ずる校庭北がわの治山工事と老朽化した校舎を視察し、統合中学校の早期建築の必要性を感じさせられ、時間が早かつたので大石草林道に向い戸草に通ずる山道が、立派な道路に変つているのに驚ろきました。この道路は将来は戸草部落まで開通する予定です。

第二日は今春完成した戸草地内の村道赤坂勿来線を見て旧戸草分校に至り地元より部落公民館に払い下げの陳情があり検討中であるとの説明を受け、新築の戸草分校で地元の人たちと懇談会をもち、さらに奥に入り村営戸草牧野の開発状況を視察、これは約三十*ha*の山林を牧野に造成するが、さらに葉貫にかけて国有林を払い下げるべく申請中で将来地域の畜産振興に大きな役割を果すことでしよう。帰路に滝の下地内の村道災害復旧工事を見て、富田小学校にて菅野校長より学校経営の内容を聞き、田尻橋にて中沢部落、代表より田尻から中沢にぬける、中沢林道の早期開発について陳情を受けて青生野地区へ向いました。

青生野中学校集会室で昼食をとり吉田中学校長、安部小学校長より教員住宅の増築などについて陳情を受け、共同桑園に向いみごとに成育した桑に、この事業の成功がうかがわれ阿武隈山系開発を招介するNHK記者も訪れておりこの桑園と和牛協業牧野がテレビで報道されました。青生野地区は村内でももつとも多くの事業が進められているところですが、四十二年度に実施された江堀地内の各種の農地等災害復旧工事を視察しましたが、他地区には見られない立派な工事でした。和牛協業牧野には八十頭余が放牧され順調に事業が進められているようで、村長の説明によると更に周辺の国有林を払い下げ、大規模牧野にしたいということでした。次に青生野から塙町田代部落に行く四kmに及ぶ開拓道路を車で往復し渡瀬地区に向いました。

越虫部落で区長はじめ部落民代表の方が待つていて、部落に通ずる道路改修について熱心な陳情がありました。次いで八月末完成をめざして進められている渡瀬小学校の鉄筋校舎建築状況を視察し、最後に江竜田林道で部落の方たちから要望を聞き、農協渡瀬支所会議室にて二日間にわたる村内視察の反省検討会を開いて終了しました。



西野小校庭の治山工事予定地



広大な山林も牧野に生れ変ろうとして[illegible]戸草牧野にて

国保疾病統計
やはり多い高血圧症

昭和四十二年四月から昭和四十三年三月までの間に、国保被保険者のみなさんが、どんな病気で医療機関の門をたたいたか病類別に区分してみると次表のようになります。

この表では30番の歯牙及び歯牙支持組織の疾患が受診率が高く医療費の割合においても第二位の位置にありますが、これは歯科医の診療を受けた場合すべて30番に集計されるためです。

歯科を除いた場合件数において、やはり15番の高血圧症が多く全体の十一・六%を占め、12番視聴器及鼻咽頭の疾患と続いており、食生活、生活環境の改善が必要かと思われます。

医療費の割合では18番の胃十二指腸疾患がトップで、高血圧症が次にランクされており、この数年疾病割合はあまり変りなく、年々受診件数が多くなり、医療費が増大する傾向にあります。

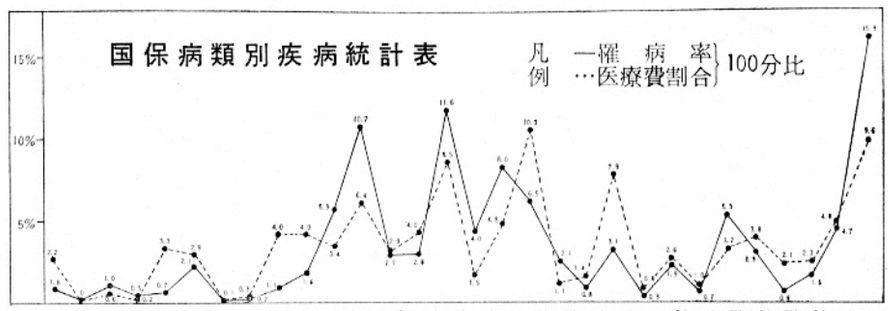

疾病分類																														
1 結核	2 性病	3 伝染病	4 寄生虫病	5 新生物（ガン類）	6 アレルギー性疾患内分泌系	7 栄養欠乏症	8 血液及び造血器の疾患	9 精神病精神神経症人格異状	10 中枢神経の血管損傷	11 神経痛その他の神経系疾患	12 視聴器の疾患鼻咽頭の疾患	13 リウマチ性疾患	14 心臓及び循環器系の[illegible]患	15 高血圧症	16 感冒及びインフルエンザ	17 気管支炎 肺炎呼吸器疾患	18 胃 十二指腸疾患	19 下痢及び腸炎	20 肝臓疾患	21 その他の消火器系の疾患	22 腎炎及びネフローゼ	23 その他の性尿器の疾患	24 正常分娩・姙娠・分娩	25 皮膚及び皮下組織の疾患	26 骨及び運動器の疾患	27 先天奇形新生児の主要疾患	28 症状老衰診断不適当の状態	29 不慮の事故中毒及び暴力	30 歯牙及び支持組織の疾患

おめでた

六月
上　高坂　浩美父幸　男

おくやみ

七月
西野沢　芳賀　美樹父忠　雄
上耕地　赤坂久美子〃盛　夫
寅卯平　舟木　慎一〃利　次
大石草　生田目清栄〃清　治
青生野　菅野　栄洋〃　憲

七月
上耕地　千葉　梅雄35　八十吉
反田　坂本　キイ69　長　治
田野上　蛭田　剛2　吉　郎
鍬木田　小川　ハル62　茂
強滝　渡部　富子0　寅　蔵